

盛岡広域振興局長告示第5号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成29年2月3日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

1 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372200519	有限会社エール薬局	介護サポートエール	紫波郡紫波町上平沢字川 原田23番地36	平成29年2月28日

2 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372200519	有限会社エール薬局	介護サポートエール	紫波郡紫波町上平沢字川 原田23番地36	平成29年2月28日